

承認第8号

損害賠償額の決定の専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成21年12月7日提出

南あわじ市長 中田 勝久

## 専決処分書

下記の件について、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、次のとおり専決処分する。

### 専決第 8 号

#### 損害賠償額の決定について

##### (理由)

平成 21 年 9 月 10 日発生、市有公用車の事故により損害賠償する。

平成 21 年 11 月 30 日

南あわじ市長 中 田 勝 久

#### 記

- 1 事故発生年月日 平成 21 年 9 月 10 日
- 2 事故発生場所 南あわじ市榎列上幡多 1911 番地内
- 3 相手方、損害物件 別紙のとおり
- 4 賠償額 別紙のとおり
- 5 事件名 損害賠償額の決定について
- 6 事故の原因 公用車（タイヤショベル）を後退させた際に、後方確認不足により、後方に停車中の相手方車両に衝突した。

同意第10号

教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

下記の者を教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成21年12月7日提出

南あわじ市長 中 田 勝 久

記

住 所 兵庫県南あわじ市阿那賀

氏 名 こん どう さとし  
近 藤 智

任 期 平成21年12月 7日～平成25年3月30日